

# 会 議 録

会議の名称	第2回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成25年12月18日(水) 午後7時34分～8時57分	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員 (くりのみ保育園) 本多由美子 委員 (くりのみ保育園) 岩下 佳美 委員 (けやき保育園) 宮田 優子 委員 (けやき保育園) 寺地 理奈 委員 (小金井保育園) 市川 朋子 委員 (さくら保育園) 小泉 未紀 委員 (さくら保育園) 片桐 由輝 委員 (わかたけ保育園) 三橋 誠 委員 (わかたけ保育園)
	市	川村 久恵 委員 (子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員 (保育課長) 古賀 誠 委員 (保育係長) 渡部 和代 委員 (くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員 (けやき保育園園長) 福澤 永子 委員 (小金井保育園園長) 福野 敬子 委員 (さくら保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長)
欠席者	五園連	八下田友恵 委員 (小金井保育園)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	12人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 共同委員長設置に係る小金井市公立保育園運営協議会設置要綱の一部改正について(報告) (2) 第1回会議録の確認について (3) 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針について (4) 保育業務の総合的な見直しについて (5) 次回日程の確認 (6) その他	
発言内容・	別紙のとおり	

発言者名（主な 発言要旨）	
会議結果	<p>1 開会 2 議事</p> <p>(1) 共同委員長設置に係る小金井市公立保育園運営協議会設置要綱の一部改正について（報告） 市より共同委員長を設置して会を運営するため、資料5のとおり要綱改正についての報告があった。五園連側の共同委員長については三橋委員となった。</p> <p>(2) 第1回会議録の確認について 会議録の確認を行い、公開することとした。</p> <p>(3) 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針について 運営方針の確認を行い、資料7のとおり両共同委員長で署名することとした。</p> <p>(4) 保育業務の総合的な見直しについて 市からの前回提出資料1に対し、五園連側から資料8に基づいて質問・意見等があり、その後質疑を行った。回答及び追加の質問等については、次回以降引き続き実施する。</p> <p>(5) 次回日程の確認 1月22日（水）19:30より</p> <p>(6) その他 五園連側より、今後の協議事項及びスケジュールを整理する上で行程表のイメージ案（資料9）の引き続き検討を進めていくこととした。</p>
提出資料	<p>資料5 共同委員長設置に関わる小金井市公立保育園運営協議会設置要綱の一部改正について</p> <p>資料6 小金井市公立保育園運営協議会委員名簿</p> <p>資料7 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書</p> <p>資料8 「保育業務の総合的な見直し」への質問事項等</p> <p>資料9 小金井市公立保育園運営協議会工程表（イメージ）</p>
その他	なし

## 第2回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

平成25年12月18日

### 開 会

- 川村委員長 ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。
- 本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、このような遅い時間にお集まりいただきありがとうございます。それでは議事に従って進行させていただきます。
- まず初めに議事の(1)共同委員長設置に係る小金井市公立保育園運営協議会設置要綱の一部改正について（報告）を議題といたします。
- 鈴木委員 それでは資料5をご覧ください。前回の委員会で共同の委員長というご提案をいただきました。内部で検討し、要綱の改正を12月11日に行い、施行となっております。内容としましては、改正前は右側ですが、「協議会に委員長及び副委員長」となっておりましたところを「協議会の委員長は、第3条第1号の中から選出された者及び子ども家庭部長の2人をもって充てる。」というふうに変えております。この第3条第1号につきましては、保護者の方の中からという意味でございます。また右側を見ていただきたいんですが、第5条第2項につきましては、「委員長は子ども家庭部長とし、副委員長は第3条第1号の委員のうちから互選により定める。」としていたところを削除しております。それから、第5条第3項、「委員長は、協議会を主宰し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。」というのを削除しまして、新しい改正要綱の第2項のところ、「委員長は、共同で協議会を主宰する。」としてございます。それから第6条第1項で「委員長が」の後に「共同で」を追加し、第6条第2項で「委員長と副委員長」を「委員長」に変更しております。
- 川村委員長 前回の会議で、公立保育園父母の会選出委員の代表として三橋委員をご選出いただきましたので、三橋共同委員長ということでよろしいでしょうか。
- （「異議なし」の声あり）
- 川村委員長 それでは三橋委員長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。
- 三橋委員長 この度、共同委員長になりました三橋です。こういった形で市の方でご尽力いただきまして、共同委員長として認めていただいたことに関しては感謝申し上げます。重責ですけれども、何とか会議の運営ないしは良い結論が出るようにやっていきたいと思いま

す。

○川村委員長 ありがとうございます。それでは議事の(2)第1回会議録の確認についてを議題といたします。保育課長の鈴木委員から説明いたします。

○鈴木委員 会議録の方はちょっとわかりにくい形になっているんですが、1枚のものと束ねてある同じような会議録というのがあります。たいへん申し訳ありませんが、束ねてある方の1枚目は古いものをコピーしてしまいまして、この1枚ものと差し替えをいただきたいと思います。

それから、中身につきましては1ページ以降なんですが、ちょっと修正が漏れている箇所がございます。例えば1ページの発言者のところで子ども家庭部長とありますが、本来でしたら委員長とすべきだったところなんですが、ここがちょっと漏れておりました。中身につきましては、修正のご指摘があった部分につきましては修正しておりますので、最終的に公開するに当たりましては、今お話しした部分に修正を加えまして、公開することといたしたいと思います。

○川村委員長 ご指摘いただく内容がございますでしょうか。

○三橋委員長 補足として4点ほどあるんですけど、課長の方からお話がありましたとおり1ページ目ないしはその中の肩書ですけど、委員長と通常の委員会のように市の方も肩書になるのではなくて、委員長と委員というように、会議の中ではそういった呼び名ですべての委員は同じ位置づけというのが一つ、2点目は会議結果というのを今回付けています。ここにつきましてはご覧いただいて、会議結果については委員会によって付ける付けないとかあるんですが、やはり外部の方から見て読みやすさとか、あるいは我々の中で共通認識を今一度確認するという意味であった方がいいかなというところでドラフト案をこの場で確認すると。もし確認できない場合は、場合によっては先に文書だけ出して会議結果については後から載せるといったようなケースもありますので、これはご確認と  
うか、今見ていただいて特に問題なければこれでという形です。細かい文言等ですね、これについてどうのとかというよりは決まったこと、あるいは宿題としてあることというのを記録しておくというのがメインになってくると思います。それと未定稿のところから大きく変わっているところにつきましては、日程の調整ですか、日程の調整の部分につきましては個人の予定とかありますので、基本的には休憩扱いという形で結果のみ載せさせていただくという形にしています。あと先ほど課長さんの方から1個1個の細かい文言、中には変わっていきまけれども、これにつきましてはこの場で1個1個確認

していくと時間がかかるところもありますので、基本的には議事全体に関係ある部分ないしは他者発言の部分ですとか内容に関係する部分につきましてはここで協議という形になりますけれども、そうでない部分については事前ないしは皆さんの中で見ていただいて、この場では承認という形で、委員会によっては委員長預かりにして特に委員長の方で問題なければそれでというところも多いので、そういう形で承認をとっていくという形にしたいと思います。

○川村委員長 何かございますでしょうか。

○東海林委員 1点だけよろしいでしょうか。聞き漏らしたら申し訳ないんですけど、このペラの方のM1というのは何でしょうか。

○三橋委員長 これは誤字です。なしと考えてください。

○川村委員長 それではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○川村委員長 それでは次の議事に移らせていただきます。(3)小金井市公立保育園運営協議会の運営方針についてです。資料の7になります。これにつきましては三橋委員長の方から説明させていただきます。

○三橋委員長 前回のこの協議会の場でもそうですし、この協議会が立ち上がるに当たりまして五園連と市の方で定期的な会議ないしは臨時的な会議を持つ中で、この協議会の位置づけですとか運営の在り方についてかなり質問ないしはいろいろとよくわからないといった話があったと思います。そういった話をする中で市の方から口頭で回答いただいたりとかあるいは我々の中で疑問点的なところをお話した部分があるんですけど、そういったものを今ここで改めて確認をしておこうといったところがこの文言の趣旨です。まずはこれ初めて見られる方もいると思いますので、一番最初に読み上げた方がいいかなと思いますので、読み上げさせていただきます。

小金井市公立保育園運営協議会（以下「協議会」という。）の協議事項等については、市が策定した「小金井市公立保育園運営協議会設置要綱」及び「小金井市公立保育園運営協議会設置にあたって」において示されており、協議事項は、公立保育園の現状の評価及びニーズ等を検討・協議を通して公立保育園のあるべき姿を協議・検討することであるが、協議会は、今後実際に運営を行うに当たり、以下のとおり運営方針の確認を行った。

1、公立保育園の将来の運営形態については、民間等への委託（公設民営）・委譲

(民設民営)を行うことを協議の前提にせず、あらゆる可能性を排除せずに協議を行うこと。市は「保育業務の総合的な見直しについて」の中で民間等への委託及びその後の民設民営を行う考えについて言及しているが、その考えは「第3次行財政改革大綱」に基づくものであり、具体的な公立保育園の将来の運営形態については、市として決定しているものではなく、協議会においては、今後の検討過程の中でそれとは異なった意見がまとまる可能性を排除せずに協議を行うものである。

2、協議会では委託の是非に関する結論を出すことを目的とはしないが、結論が出ることを否定するものではないこと。公立保育園のあるべき姿に関する協議を行う中では、民間等へ委託を行った場合の園児や父母等への影響、財政効果等の検討を行うことが想定される。その議論の過程の中で、協議会として委託の是非に関する意見がまとまることを否定するものではない。

3、協議会は父母や市民に広く公開し、可能なかぎり開かれたものとし、委員以外の声にも配慮をした運営を行うこと。協議会の委員は現在の利用者及び運営者であり、実際に利用及び運営を行う中での評価や課題（場合によっては利用者や運営者しか気がつかない内容もあり得る。）を取りまとめることが主要な目的である。一方で、将来のあるべき姿を検討・協議するに当たっては、将来の利用者や市民に理解をしていただけるように協議を行う必要がある。また、他市の動向に関する情報や有識者等の第三者の意見も有用である。よって、協議会は原則公開とするほか、文書での意見の受付も行う。また、必要に応じてアンケートや意見交換会を実施し、あるべき姿を検討するに当たっては他自治体との比較やこれまでの第三者評価の結果の分析等、可能なかぎり客観的な議論に努め、将来の利用者や市民にも理解をされるような協議・検討内容に努めるものである。

4、報告書を可能なかぎりまとめること。当協議会は市の諮問機関ではなく、報告書を作成することも義務にはなっていないが、協議結果を広く父母や市民に示し、今後の公立保育園の運営に活用して頂くためにも、可能なかぎり報告書をまとめるものとする。なお、報告書の結論は一つではなく、複数の案となることもあり得るものである。報告書が策定された場合、市はその内容を尊重し、その後の父母や市民に対する説明会等で説明する際に活用するものとする。

5、協議スケジュールについては、協議会の中で確認を行うこと。「保育業務の総合的な見直しについて」では、平成27年4月より新たな運営形態での開始となっている

が、協議会の設置は既に遅れており、協議事項を鑑みれば、今後、協議会の中でスケジュールを確認する必要がある。また、運営協議会において、協議を行っている間に総合的見直しの結論を出すことは市側及び父母側双方の理解を得ずに取り進めることとなる点に留意する必要がある。

6、上記1から5の運営方針に変更がある場合には事前に協議会にて協議を行うこととし、その後の運営方針については改めて確認を行うこと。

小金井市公立保育園運営協議会委員長、子ども家庭部長、川村久恵。委員長、公立保育園父母の会選出委員代表、三橋誠となっています。

少し補足しますと、前回でもありましたとおりこの協議会ですか、後でまた「保育業務の総合的な見直しについて」の質問・確認事項のところで出てきますけれども、要は形だけのガス抜きではないかというような意見があります。一方で市の方にしてみると、この協議会というのは市民の全体の意見を反映してないんじゃないかと、一部の父母の利用者だけじゃないかという意見も聞こえるやにも話にありますので、まあそういったところの内容としまして、簡単にいうと1番2番で運営形態についてはあらゆる可能性を排除せずに協議を行い、その内容については4番のところでも可能な限りまとめた上で、その内容については市に対する報告書が策定された場合はその内容を尊重してその後の父母や市民に対する説明会等で活用してもらえると。また協議スケジュールについては協議会の中で確認を行っていくという一方で市側の方からも話にあるような協議会というのは広く一般市民ないしは将来の利用者等の声にも配慮しながら、もちろん基本的な考え方としては我々利用者や運営者しか気が付かないところもメインに話をしていくわけですけど、そういった議論の内容というのが広く理解されるような協議の仕方をしていくというようなところに努めていくというような内容となっています。

○川村委員長　それでは三橋委員長からご報告がありましたが、この点について何かご質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

○寺地委員　5番の「スケジュールについては、協議会の中で確認を行うこと。」の最後の部分「運営協議会において、協議を行っている間に総合的見直しの結論を出すことは市側及び父母側双方の理解を得ずに進めることとなる点に留意する必要がある。」の「留意」を「あってはならない」とかいうふうに変えることはできますかということで意見があったと。

○川村委員長　今回の保育業務の総合的な見直しにつきましては、市としましては職員団体との協議

を進めている中で、それと併せてこの公立保育園の運営協議会も設置したところなんです。ですので、あくまでも市の考え方というのはスケジュール案というのはお示しをした中で進めていきたいというところは変わっていないわけです。ですので、職員団体との協議をこの運営協議会が・・・。

○三橋委員長 川村委員長。質問の趣旨が違ってまして、留意する必要があるという点ですね、要は我々のこの場での合意なり結論が出ない中で、市側がある意味勝手について言ったら失礼かもしれませんが、総合的見直しの結論をここで協議しているにもかかわらず別に結論を出すということは我々委員の気持ちとしてはあってはならないというふうに、そういうものがあるんじゃないかという質問に対するご回答をいただければと思います。

○川村委員長 あってはならないということが非常に難しいところではあるんですが、今申し上げたように市が提案をしているところは職員団体に「労使合意」という形で整う場合ももちろんあります。ですので、労使合意がすべてということではないんですけど、やはり職員団体との協議が一定進んだ中で方向的に決まっていくということもありますが、ただこの運営協議会の結論を、先ほどの覚書2番にもございますとおり、この運営協議会は委託の是非に関する結論を出すところではないということもここでは確認させていただいている中で、そこまで断定した言い方は難しいのかなと思っているところであります。

○宮田委員 ここどうしても日本語的に理解できないんですが、「また、運営協議会において、協議を行っている間に」というところの文章ですが、これ普通に読んでしまうと、「運営協議会で協議を行っている間に、運営協議会が総合的な結論を出すこと」というふうに読めるんですが、これは運営協議会においての点の位置がまず違っていると、それから市が市または別の組織が総合的な見直しの結論を出すことというふうにしないと、これ運営協議会が結論を出すことは市と父母側双方の理解を得て進めることとなるというふうに取り取れるんですが、違いますでしょうか。

○三橋委員長 言わんとしている趣旨はおっしゃるとおりです。

○宮田委員 まず、点の位置が違ってしまっているのと運営協議会においての後に点があると、これは運営協議会で結論を出すことというふうに係ってきってしまうので、公的なものですけど、ここは意味合いがまったく変わってきってしまうので点の位置を変えていただきたいというのと、それからどこが総合的な見直しの結論を出すところなのかというところのどこがというところははっきり入れる方がよろしいんじゃないかと思うんですが、ちょっとどうしてもこの文章だけがさらっと流すことができない。普通に読んでもちょ



っと理解しづらい部分なので、もっとはつきり分かりやすく書いた方がいいかなというふうに思ったんですけど。

○三橋委員長 川村委員長。「おいて、」の点を除き、「間に」の後に点を打って、で市がという形に直すということでどうですか。

○川村委員長 そうですね。

○三橋委員長 では、宮田委員の方からのご指摘のとおり、運営協議会においての点を取り、協議を行っている間に点、市が点、市がの後に点はいらないですね、市が総合的な見直しの結論を出すことは市側及び父母側双方の理解を得ずにとという形で。

○川村委員長 まあ、一定この協議会でのご意見を尊重したいという、これは市の私どもの意向がありますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

「この協議会で協議を行っている間に、市は総合的な見直しの結論を出すことは父母側の理解を得ずに進めることとなる点に留意する必要がある。」そのような感じですかね。

○三橋委員長 はい。

○片桐委員 そうすると「市側及び」も消すんですか。

○川村委員長 そうですね。「市側及び」も削除ですかね。

○三橋委員長 対等で一方的ではないという点では、「市側及び父母側双方の相互理解」が良いと思います。

○川村委員長 そうですね。

○三橋委員長 結論を急ぐ必要は全然ないんですけど、一方で今、総合的な見直しの文書の文言自体が、例えば我々父母がぱっと読んだときに委託はもう決まったんですか、みたいな感じの話も聞かれるぐらいな内容となってまして、後でまたその一つ一つはお話したいと思いますが、できればこういった覚書というのを早期に確認して、総合的な見直しを仮に読むに当たってもあるいはこの協議会の位置づけに当たってもこういった形で確認されているんだよというところを早めに示した方がいいかなというところがありますので。もしこの場で確認できるのであればこの場で確認して、もし難しそうであればまた次回ということでも問題ないんですが、いかがですかね。ご異議等なければ、先ほどの点を修正して委員長間でサインをするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三橋委員長 では承認されたということでサインをしたいと思います。ありがとうございます。

○川村委員長 それでは議事の(4)に移らせていただきます。保育業務の総合的な見直しについてを議

題にさせていただきます。前回、この総合的な業務の見直しにつきましてはご説明をさせていただいたところでありますけれども、今日のご質問等をいただければと思います。質問事項等という資料がございますが、これはいかがいたしましょうか。

○三橋委員長　先に五園連側の父母の方で意見を言いたいというのがあれば、先に言っていたいで、僕の方が先に資料を説明した方がいいということであれば、先に説明しますが。先に資料の位置づけを言いますと、これは五園連側の中で一応こういうものを協議してというところではあるんですが、これで全部取りまとめたとかこれですべてということではなくて、まず市側から文章でお示しいただいているので、それに対して一定の見解や質問事項を出しておいたというもので、この後議論する中で、これら以外にもどんどんまだ我々としては出てくるという位置づけでお示ししています。後で出てくる公的なものについても同じような位置づけですので、よろしく願いいたします。先にやった方がいいですかね。

(「はい」の声あり)

○三橋委員長　では、私の方から先にやります。まず総合的な見直しを読ませていただきましたの一般的な意見ですけど、今後の協議に当たってですね、市の基本的な見解が我々父母に対して示されること自体は、協議の前提として必要なことですし、その意味では、評価できるものと考えます。しかし一方、その内容については、公立保育園等の現状の保育内容ですか、特に児童への影響に関する検討がまったくなくてですね、また、運営形態の見直し後の保育内容への影響に関する検討がない中で結論ですね、この中の結論として「運営形態の見直しを行うこととする」という断定とは言いませんが、断定的な記述をしていると。まあ前回、東海林委員の方からも指摘がありましたけれども、この運営形態の見直しというのは民間等への運営の委託、まあ最後のスケジュールのところも委託を想定した場合とか書いてありますし、あるいは第三次行革大綱なんかでも委託をするというような表現もありますので、そういったところから公設民営化を想定しているというのは明らかですので、それを協議の前提としているということであれば受け入れられるものでないかなというところで指摘をしておきたいと思います。

これについては先ほどの覚書の方でそうではないということが確認できておりますが、一応これを読むとそのように読めると、そういうことではないとご説明があるかもしれませんが、そういった観点があるとお話しさせていただきます。

スケジュールについても、平成27年4月に委託の場合を想定したスケジュール案を提示しているけれども、現状においても既にスケジュール案どおりになっておらず、今後の協議事項を鑑みれば、スケジュールどおりの進行は極めて困難であり、この点についても、協議の前提として、受け入れられるものではないと。

まずは今後のあるべき公立保育園の役割を考えていく中で、保育内容についての検討・協議が必要であり、その中で具体的に必要となる財源の額や運営形態の見直しの必要性の有無等が検討・協議されるものと考えているところです。

個別の質問事項を一つ一つ言っていきますが、まず最初にこの資料についてはざっと読み上げるというか時間の関係もありますので、急ぎます。

一つ目として、現状のところ「多くの財源を投入」とありますが、投入した具体的な金額及びその内容について詳細を教示いただきたいと。特に内容に関しては、公立と民間、運営費用（経常的経費）と一時的費用（耐震工事やけやき保育園移転関連）等を区分していただきたいと思えますし、あるいは「多くの財源を投入してきた」と言われているんですが、「多く」とは何を基準にして述べているのか、他自治体や過去の推移等を踏まえた上で回答をいただきたい。

「入所希望者は増加することが見込まれる」と3行目に書かれておりますが、入所希望者が具体的に増加することが見込まれるというのは我々の認識も同じです。まあ人によっては人口減少の影響という話もあり、市の側でこういったような内容を取りまとめていただいたということに関しては認識は同じですが、具体的な予測値があればお示しいただきたい。

10行目ですが、「交付税による一般財源化されたこともあり、保育施策の総合的な見直しは急務」と書いてあるんですが、交付税の一般財源化と保育施策の総合的な見直しの関係について解説をいただきたい。要は一般財源化の趣旨は地方の裁量による支出を促すためのものであって、紐づきの補助金が無くなったことで総合的な見直しが必要となるという趣旨は理解に苦しむかなというところがありますので、この点についてご説明いただきたい。

また10行目ですね。「限られた財源の中で待機児童の解消をはじめ保育サービスの拡充、施設の改修等を行っていくためには」となっていますが、具体的な保育施策に関する収支計画ですね。運営形態の見直しをしなくてはいけないほどのものなのかどうかというところの、要は歳出面での計画というのがどうなっているのかというところをお

聞きしたいというところです。

2番の課題のところに行きますけど、「待機児童解消を図るための施策として既存認可保育所の定員拡充、年齢別定員の見直し」等々、色々と書かれており、それに「多額の経費を投入」とありますが、これも先ほどお話ししたとおり、そういったことによってどれだけ待機児童まあ定員ですね、児童の定員の増員数とその経費がどれだけ増大したのか教示いただき、またそれらの施策が近隣自治体の増員数や経費増額と比較した場合の評価について、教示いただきたいというところです。

次はカッコ書きです。これは意見ですが、「待機児童解消は喫緊の課題」という認識は我々と同じです。

13行目「恒常的な財政負担が生じることは明らか」とありますが、具体的な財政負担額の見直しについて具体的にちゃんと教示いただきたい。

また、同じく13行目「市民ニーズの高い延長保育の更なる推進、休日保育の実施」とありますが、ニーズ等については、我々五園連の方でもお願いをしており、認識は同じです。ただし結論として、現行の運営形態を変えてまでのニーズなのか、そもそも現行の体制でできないかというところにつきましては、今後この中でも確認をしていきたいと思っております。

14行目「多様化する保育ニーズに対応するには、現状の正規職員による対応では限界であり、ましてや」というところですが、現状の正規職員、非常勤嘱託職員とは、人数の面において限界ということか。逆説的に言えば、人数が増えれば対応可能ということかというところについてご回答いただければと思います。

(2)のところに入ります。3行目「現状では、予算上の問題や体制上の問題から十分に対応できているとは言い難い」と、十分な対応の内容とその際の費用及び体制面の内容について教示いただきたい。

8行目「十分に対応できているとは言い難い」について、十分に対応するための費用及び体制面の内容について教示いただきたい。

11行目「現状では対応が困難」とありますが、待機児童対策の対応がなぜ現状では困難なのか。この点財源の問題か、あるいは財源の問題を理由に対応が困難という結論を導かれているのかというところを確認したいと思えます。

(3)に入ります。4行目「計画的な大規模改修等の対策を実施する必要性があり、多額の経費が必要」とあるが、各園とも耐震工事を行ったばかりですので、こういった収支

計画を考える上で、例えば5年以内として、具体的に大規模改修等を行う予定があるのかという点についてご回答いただきたいと思います。

5行目「公立保育園の運営費が全て交付税による一般財源化されたこともあり、対応が非常に厳しい状況」と書いてありますが、先ほどの1の10行目と同じく、交付税になったことで対応が厳しくなるという論理になぜなるのかというところについてもう少し説明いただければと思います。

(4)です。子ども子育て新制度について(4)で述べられていますけれども、それと総合的な見直しが必要となることの関連性について、もう少し説明をいただきたい。

2行目部分です。「子ども子育てに関連する財源の確保等が求められている。」というところですが、現時点ですけれども制度の詳細が不明の部分も多いんですけど、具体的に財源の確保を求められている内容及び額について、教示いただきたい。

3にいけます。3行目「市の財政状況は厳しさを増しており、現在の市民サービスの縮小、低下を招く事態も予想されるところとなっている。」とありますが、市民に対する警告となっているが、具体的に予想されているものがあれば教示いただきたい。

あとのびゆく各施策の一覧表です。それぞれの施策で、どの事業は公立保育園でやっていて、どの事業は民間保育園でやっているかを明確にしていきたい。

4にいけます。4行目「公民の役割分担を見直し、役割を位置付けていくべき」とありますが、公立保育園の役割については、記述されている(1)(2)以外にもあると思われますが、その点についてのご見解をお聞きしたいと思います。

5、運営方式の見直しの部分です。6行目です。「今後の子ども施策にかかる費用等を考慮し、運営形態の見直しを行うこととする。」と、具体的にかかる費用等の具体的な金額と運営形態を見直すことでなぜ解決するかという点について、一切触れずに結論だけが先にあるが、実際に運営形態を見直すことで解決となる理由について教示いただきたい。

あるいは10行目ですね。「民設民営に移行する。」となっていますが、なぜ移行するのかという根拠が不明ですので、教示いただきたいと思います。

11行目「財政効果」という表現がありますが、具体的な金額について示していただきたいというところなんです。

あるいは財政効果につきまして、6のところですけど、民間園と公立園の歳入面での比較をしていますが、収入面での比較をするのではなくて、支出面での比較を行った資

料を教示いただきたい。市の負担金額の多少ではなく、公立保育園が民間保育園よりもコストがかかっているのかどうか、またその内容が適切なものなのか、無駄なものなのかの評価することが重要であって、これは蛇足になりますけど、国等からの補助金を確保することを目的に施策を歪めることがないようにしていただきたいというところは意見として付け加えておきます。

(2)ですけど、建て替えをした時の財政効果を述べられていますが、これについては補助金がかかなり大きいとなっていますが、それを目的に民設民営にするということは、本末転倒ですので、補助金はあくまで民設民営があるべき小金井の保育として望ましい姿と言えるときに確保に努めるものであり、補助金のために施策を行うものではない。そもそも補助金は建設費用のような一時的な導入費用、要は政策誘導へのインセンティブのみの補助か政策目標が達成されれば廃止されるのが通常ですね。ましてや、そもそも耐震工事や園舎の移転が終わったばかりにもかかわらず、当面の間に公立保育園に対して建て替え等を行う予定があるのかという点について、先ほども述べましたが教示いただきたい。

ちょっと長くなりましたが、質問事項をまとめますと、本資料では、全体的に運営形態の見直しが必要な理由としては、待機児童解消などの課題を解決するための財源確保という説明になっている（1ページ目10行目など）というふうに読めるんですけど、具体的に課題を解消するためのコスト分析や運営形態を見直すことによってなぜ解決するのかというのが説明されていないのではないかと。なぜ民営化等を行うことによって現状よりも保育の質やサービスが向上するのかというところですけど、単純に読むと補助金等歳入面で効果があるという話なのかなというふうに読めますが、ちょっとその点についてご説明いただきたいということと、もしコスト面での議論を行うのであれば、まずは小金井市のこれまで実施してきた保育施策にかかる費用を具体的に明示して頂いた上で、他自治体と比べてどのようなレベルなのかというのを客観的に評価頂いて、本当に小金井として多額の費用というか、他市と比べて施策として十分なのかというところの評価からまずはあるべきかと。その上で公立保育園の現状の評価及びあるべき姿を実現する上で必要となる施策を示していただいて、ここで協議しても構いませんが、施策を実施するための金額の算定、さらには運営形態の見直しの必要性及び見直しを行った場合の財政面での効果について具体的な金額を教示いただきたいということで、冒頭にも出ましたけれども、児童に関する内容がまったくないというのは非常に残念というか、

そういったない中で結論が先に書かれてあるというのは非常に残念なんですけど、仮にこの協議をするに当たってはこういった点が論点としてあるのかなというところで示させていただいています。

○川村委員長　今お読みいただいて、資料等もご用意させていただかないといけないので、後日までに資料を、できる範囲で提示をさせていただきたいと思っておりますが、これ以外にも何かご質問であるとか資料、どんなものがほしいとかありましたらご発言いただければありがたいんですけど。

○寺地委員　第1回目の時に、組合に提示している資料もこちらで、後になるんですけど提供してくれるというお話は残っているというか、そのままということではよろしいでしょうか。

○川村委員長　はい、そうですね。

○三橋委員長　市側ですけど、逆に今の現状でこれに対してコメントとかございましたら。

○鈴木委員　ご質問の内容をそのまま数字として押さえているわけではないんですけど、例えば質問事項の大きな1番、現状の1行目で多くの財源を投入となっておりますが、具体的な金額及びその内容について詳細をということで、詳細をということは別途資料で出させていただきますが、今手元にある資料でお話しさせていただきたいと思います。

平成11年度から平成25年度における決算と予算額ということで、保育園関係のまとめた資料を今手元に持っておりますので、数字を報告させていただきます。これはピノキオ幼児園のことも入っておりますし、民間保育園に関連するものも入っておりますし、保育課全体として持っている数字です。なので、公立保育園だけ民間保育園だけという区分けではちょっと数字としてお出しできないんですけど、保育関係にかかっている予算、大きなくりでお聞きいただきたいんですけど、平成11年度が1,189,709,000円、平成12年度が1,339,514,000円、平成13年度が1,224,182,000円、平成14年度が1,265,885,000円、平成15年度が1,275,536,000円、平成16年度が1,260,890,000円、平成17年度が1,294,262,000円、平成18年度が1,354,476,000円、平成19年度が1,368,306,000円、平成20年度が1,530,023,000円、平成21年度が1,656,669,000円、平成22年度が1,923,107,000円、平成23年度が1,894,588,000円、平成24年度は予算になりますが2,341,839,000円、平成25年度も予算になりますが2,770,809,000円となっております。また別途資料で数字はお出しし

ますが、単純に平成11年から平成25年、予算決算の違いはありますが、ざっくり見ますと1,189,000,000円くらいだったのが2,777,000,000円くらいに増えているという状況にあります。ただ、この中には、けやき保育園、ピノキオ幼稚園の移転改修費用が平成24年度、平成25年度に入っているの、ちょっと引かないといけないんですけど、大枠としては民間も含めてそれぐらいの経費がかかっているという状況です。これはまた別途資料として、詳細に分析したものを準備させていただきたいと思います。

それから他自治体や過去の推移等を踏まえた上でということですが、それについても他自治体、全部を調べるのは難しいんですけど、近隣等ちょっと調査をしてみたいと考えます。

それから、3行目の入所希望者は増加することが見込まれると同じ認識をお持ちいただいているところですが、ちなみに待機児童数と就学前人口ということで手元に資料がございますので、それを簡単にご報告させていただきます。

就学前人口、0歳から5歳の、これは4月1日の住民基本台帳上の人口を拾ってきた数字です。平成21年度が4,984人、平成22年度が5,007人、平成23年度が5,276人、平成24年度が5,400人、平成25年度が5,550人となっていて、前年度との差を見ていきますと、100人から数十人単位で増えているのかなと。世の中の傾向として少子化と言われていて、平成29年度をピークに待機児童数は減っていくというような報道もありますが、都市部とそれ以外の地域を合わせてみたときに、都市部では今後も比較的微増というような数パーセントの割合で増えていくのかなというのが担当レベルで、詳細に分析した結果ではないんですけど、印象としては持っています。ちなみに待機児童数につきましては、平成21年度が117人、平成22年度が91人、平成23年度が115人、平成24年度が138人、平成25年度が188人となっています。平成22年度減っている部分につきましては、国家公務員住宅の建て替え等の影響があるのかなというところから、待機児童に影響を与える就学前児童の人口が微増傾向でずっと続いているということから、今後も引き続き保育を希望される方は、まあ就労形態の状況もいろいろありますが、一定増えていくのかなというふうに見ています。

交付税等につきましては別途、いろいろ調べましてご回答させていただきたいと思っております。



○三橋委員長 1番の段階でコメントさせていただいてよろしいですか。結構ダーツとやると話がわからなくなってしまうので、論点だけ明確にしておきたいんですが、今鈴木委員からお話があったとおり、細かい内容についてないしはけやき保育園とか入っているという話ではありますけれども、要は我々の実感として経常的経費は毎年削減されている中で運営費の観点でどういった内容になっているのか確認をしておきたいところですね。もちろんいろいろと使われている部分あると思うんですけど、その具体的中身が何で、どういったところになっているのか、公立保育園として今どういったような位置づけなのかということをごきちんとしておかないと、保育予算のトータルでかつそういった一時的な経費を含めてですね、多額だと言われたとしてもまたちょっと話が違うんじゃないかという観点でご質問させていただいているという趣旨ですので、ちょっとその点も踏まえてご回答いただきたいということと、3行目に関しまして、今就学前児童の数だけで、あとは鈴木委員の担当としてのイメージで微増という形でお話しされましたが、やはり待機児童の一番のポイントというのが、要は女性がどれだけ活動するか、就職されるかということなので、景気の動向とかあるいは社会進出による問題とかということをどのように予測するのかというのが一番難しいところだと思います。単純な人数であれば、これは流入とか流出とか一定の統計をもって検討できると思いますし、その影響でここまで数字が増えているわけではないと思いますので、そのあたりの分析というのをしっかりとさせていただいて、保育計画を作られると思いますけど、そういったところについてしっかりと検討をいただきたいかなと。それが前提となって人数の計画というのが出てくると思いますので、このあたりが単純な人口予測と違うところかと思しますので、ちょっとその点についてしっかりと回答いただきたい。無いなら無いということでしょうがないかもしれませんが、そういったところをどういうふうに分析されているのかということのポイントだということでは指摘しておきたいと思います。

あとは交付税というところが、いろんなところで交付税のことが書かれていて、それによって総合的な見直しが必要というような文言のつながりになっているんですけど、ちょっとご説明がまったくないというところで、この点についてもご丁寧に回答いただきたいなと思います。

○川村委員長 どうでしょうか。だいたい皆さんの方でもご質問の内容はここに列記されている内容に含まれているということでよろしいでしょうか。であれば、資料等も含めまして事務局の方で次回にご提出をさせていただきたいということで・・・。

- 三橋委員長 　ただ協議の過程でいろいろと出てくる可能性があるということで。
- 川村委員長 　もちろんそうですね。わかりました。
- 鈴木委員 　ものによっては次回出せないものもあります。
- 三橋委員長 　もちろん、ええ。
- 川村委員長 　すべてではなく、できる範囲でやらせていただきたいと思います。どうでしょうか。お時間の関係もありますが。
- 三橋委員長 　あと、今後のの予定について、少しコメントしたいところというのが五園連側でちょっとありまして、まず工程表という形で出させていただいているイメージなんですけど、これはあくまでイメージで、左側のこの項目ですとか、あるいは線の引き方とかというのはまったくでたらめとまでは言いませんけど、イメージで描いているだけですので、まあこういったものを今後検討していく必要があるかなというところで、実は僕自身がいろんな審議会等でやっていく中でこういった工程表といったものを作って示してきているというのが過去にありまして、ちょっと今回もそういうのを出させていただいています。また、この資料なんですけど、ちょっと市の方にお出ししているものとほとんど変わらないんですけど、2013年の12月のところに市内見学会とかですね、あるいは表が少し線が切れているところとかあったりしますが、これはちょっと直したものをお渡ししたんですが、修正版が反映されていないんです。ただ、ここで議論する上では大きくそんなに変わりませんので、イメージとして見ていただければと思います。あとでHP等に載せるときは修正していただきたいと思いますけど、これのもってるイメージというのは、まず協議事項というのがあって、先ほどの話にある総合的な見直しについて議論をしていくんですけど、これだけで1時間半丸々使ってしまうのはもったいないですし、まあ我々がやらないといけないことというのはこの総合的な見直しについての話をしていく、それだけを話していくというよりはむしろ保育サービスの現状確認及び評価ですとか、保護者が持っている保育ニーズですね、こういったところについてどんどん話していくというところが大事ですので、こういったところも並行して話をしていくところを、この1月以降の時点で示して、一つはこういう形で示して、まあ1時間半の時間を、例えば30分が1番上のところで、2番については30分ですとか、3番については30分ですとか、そういった形でやっていく。それで細い矢印の線のところはメインの議題ではないですけど、必要があれば立ち返ってそういったところを議論していくと。まあいろんなところで総合的な見直しのペーパーに立ち返ったり

するケースがあると思いますので、そういったところをこの補助線とかで示しているという形になっています。そういったところの中で1番2番3番4番5番という形で書いていますけれども、これはちょっと細かく書きすぎているところもありますし、イメージとしてこういったところを書いているというところですので、例えば1番は公立保育園を取り巻く環境についてという形で(1)(2)(3)、これも総合的な見直しというよりはもうちょっと細かく書くなりざっくり書くなんていうのはいろいろあると思いますが、一応こういった形で書いたりとかですね。あるいは保育サービスの質の話とかですね、そういったところについても、これも1個1個話はしませんが、保育理念の話ですか日常保育ですか障がい児保育・施設について、こういった保育の中身についてきちんと共有の認識を持って、いろいろと皆さんに理解されるようにですね、小金井の保育の良いところないしは課題がどこなのかというところをまとめていけたらとかというところがありますし、あるいは市の方から再三お話がある保護者が求めている保育需要という形で、こちらは五園連の中でも、市に対する保育ニーズですね、園の中というよりは市に対するという観点で待機児童ですか病後児保育ですか時間延長、休日保育その他ですね、五園連が出している項目というのはたくさんありますけど、そういったものについて一つ一つ話していく。もちろんそこについては場合によってはコスト面とかそういった話もあるかもしれませんが、そういったところについて話をしていく。それで最終的に公立保育園のあるべき姿についてというところで、これをまとめていくという話ですね。あとは当面すぐにも改善できることの検討・実施というところで、五園連の中でも例えばセキュリティの話とかいくつかすぐにも改善できるもの、なかなか改善できないものもあると思いますが、協議することで改善できるものもかなりありますし、あるいはこれもいろいろと配慮が必要だと思いますけど、毎年毎年問題になってます保育士の体制の話ですね、そういったところにつきましても、組合側と協議されていることの内容についてどうのこうのということではなくて、あくまでそういった上での新しい保育ニーズないしは現状の保育サービスというか保育内容ですね、を受けてる中でいろいろと課題ないしは現状の評価ないしは新たに何かやるにしてもやっぱりお金と人の話が必ず出てきますので、そういった観点で議論をできるところはしていきたいと考えています。あとは現場見学、これも大事だと思いますし、起草委員会と書きましたのは、起草委員会というのを立ち上げるのか、あるいは事務局ないしは一定の案を共同委員長の方で出して、それで協議会の中で議論するのか、いろいろやり方はあると思いますが、

やらないとなかなか大変なのかなというところもあるので、一応こういったやることの可能性について出しています。で、この下についても、あくまで一つの案ですけど、市民との対話につきましては、市報で公募したりですとか文章による意見の受付ですね、これについては他の審議会・委員会の中でも意見を文章で受け付けて、まるっきり議事に関係ないとかですね、よほど他者を誹謗・中傷しているような内容ですとか個人情報とかでなければ委員の中に配ってそれを公開する。また、本当だったらいろいろこういった場で傍聴されている方がこれだけいますし、議論したいとかもあります時間が関係もありますので、まずは文章で受け付けて、まあその内容を取り上げる取り上げないというのは協議会委員次第ですけど、そういったようなところもやっていきたいというふうなところで書いています。あとは父母向けの意見交換会とかそういったところについてもまずは記載しているというところですので、これはあくまでも一つの例示であって、できればこの協議事項というのの項目というのを一つ一つ議論していくと毎回毎回それをまとめた会議結果ですね、っていうのが一つの成果物になって、それを冊子にしてまとめていくと一つの報告書ができるというのが理想で、この項目というのがある意味この報告書のタイトルに当たるようなものみたいな形になっていくと、まあ他の審議会等ではちょっとそういった形でまとめたりとかしたんですけど、まあきれいかなというところなので、ここ何回かの中でこういったところを議論していこうとかこういうタイミングでやろうとかいうところをご意見いただいて、あるいはこちらの方でもご意見いただく中でまとめていって共通の理解を作っていきたいというふうに思っています。

○川村委員長　　いかがでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。一定これはたたき台というか、こんなようなことでやっていったらどうでしょうかというご提示というふうに思いますけれども。まあ、この件に関しまして、こういうふうにやっていった方がいいんじゃないかということがもしありましたら、ご発言いただきたいと思います。

○三橋委員長　　あるいは次回是非こういうのは議論しておきたいとかですね、これは緊急的にやった方がいいんじゃないかというような話、先ほども保育士体制とかの話もしましたが、そういう点でもいいんですけど。

○寺地委員　　保育士体制の問題は先にやってもらいたいなと思っています。

○三橋委員長　　もしよければ、その理由とか思いとかを言っていただければと。

○寺地委員　　定年2名の採用の問題なので、小金井保育園は来年1名定年ですけど、今年の4月の

時点で体制が保護者的には不安なところがあったので、来年度もまたそんなふうになるのは不安があるので、その辺を先にやってほしいなと思います。

○三橋委員長     ありがとうございます。

○川村委員長     人員体制ということで今ご質問いただいたんですが、ここでご議論いただくということにはならないかと思いますが、ただ人員につきましては退職が出るということで欠員というお話がありました、そのことでしょうか。

○寺地委員       定年退職です。

○川村委員長     定年退職に伴うことですね。

○寺地委員       はい。

○川村委員長     それは部局の方でもそういう認識は持っております。ただ採用につきましては、これはまた別の話になりまして、欠員の人員体制については当然きちんとした体制を組んでいかなければならないという認識は持っていますけれども、今ここで採用についてどうこうということの協議にはならないかなというふうに思いますので、そのようにご理解いただきたいと思います。当然支障があってはならないですからね。当然部局として認識は持っています。

○三橋委員長     採用の内容ですとか労使協議の内容について我々がどうのこうのという話ではなくて、要は体制面で過去これだけ、まあ先ほど寺地委員の方から話があったように、不安な状況が起きたりとかですね、あるいは実際問題として例えばですけど、よく議論として聞くのが、正規雇用一人の代わりに非正規雇用二人を採るからどうかといった話をされたりとか、そういった意見も聞いたりはするんですけど、じゃあ実際小金井の保育園としての現状ですね、保育の人数なり体制というのが先ほどの話じゃないんですけど、どういう状況なのか、それが保育の中身にどういったような影響が出ているのか、もっと言ってしまうと新しい事業を行うに当たってどれだけの人が必要なのか、あるべき小金井の保育の人数ですとかあるいは雇用形態の内容とかですね、そういったのというのはしっかりと共通認識を持っておかないと、毎回毎回似たような話が出てきてしまうんじゃないかなという思いがありますので。もちろんきちんと整理したものがあれば、それを示していただいて、こういうふうに行っているから大丈夫ですというのを示していただければ全然問題ないと思いますけど、今現状ですね、なかなか実際そういうふうになっていない部分もあるのかなと父母側では思っています、それが実際に保育の中身に影響して保護者は不安になっているという事実がありますので、そういった点については

こちらの方からしっかりと話しさせていただいて、それに対してご回答いただくというところがあってもおかしくないのかなという観点でお話しさせていただいてるかなと。

○渡部委員 今現在は正規職員の欠員はないです。

○三橋委員長 正規はないですね。

○渡部委員 来年のことについてはまだ。

○三橋委員長 臨職の方は今は大丈夫なんですか。臨職あるいはパートさん含めてなんですが。

○鈴木委員 臨職については足りないところが実際としてあるんですね。それは内輪の話になっちゃうんですが、人が見つからないというところがございます。予算がなくて雇えないのではなくて、人が見つからないというのが実態です。

○三橋委員長 まさにお話のとおりで、要は世間でも人が足りない中で厳しい状況である一方で、要は保育の中身に影響しているとか影響していないとかいうところについては保育士のプロの方々でうまくやられていると思うんですが、一方で欠員が出ている中でいろいろと我々の中で気になるところがあったりとかですね、あるいはこういったところが恒常的に行われているということ自体が、例えば他市と比較して、人材バンクが他市であったりだとかいろいろと施策をやったりだとかそういったものもありますので、そういったような体制とか中身ですね、ということもありますし、あるいは五園連の中でも指摘させていただいているのは朝晩の保育士の数とか例えば20人近いぎりぎりの人数を保育士一人の方に見ていただいて、電話があるとその間、子どもたちだけで遊んでいるという状況があったり、あるいは事務室に人がいなかったりとかですね。例えばさっき言った正規・非正規の話であっても、正規の方のみが意欲的で能力が高いといったそういうような非正規だからどうだとかそういう話ではなくて、やっぱり役割ですとか体制とかといった話がある中で、いろいろと課題ですとか長く勤められることによるノウハウの伝承とかそういったところだとか、あるいは今ですと少し改善いただいたという話もちょっと聞いていますけれども、正規と非正規の方での連絡体制とかですね、そういったことってのは過去にもちょっといろいろと指摘させていただいていると思いますので、そういったところについて、要はあくまでも保育の中身っていうかサービスへの影響、保育の質の観点でそういったところがどういうふうに影響が出ているのかという点について話をさせていただくという話かなと思います。

○片桐委員 やっぱりさっきから聞いていて、何というかこうつかみどころがないというか実際の保育の何を話そうとしているのかが見えなくなっていくんですよ、今の話をずっと聞

いていると。例えばその来年の欠員の問題についてここで話さないというようなことをここで言われると、保育の質ってやっぱり保育ってロボットがやるわけではないし、木のおもちゃがあるからいいとかですね、そんな単純な話ではなくて、やっぱり保育士が子どもたちを育てていく場所だというふうに僕は思っているの、やっぱりそこに人員の欠員が出るということは保育の質に重大な欠陥が出るということだと僕は思うんですよ。そういう意味での質についてね、ここで話せないということになったら、いったい何を話すのかなという、それこそもっと言わせてもらえば人がいればいいというわけではないし、さっき言ったみたいに事務室に人がいない時間があるというのも、それも危険だと思うけれども、じゃあ誰かいればいいのかといたらそうじゃないと思うんですよ。必要な人がそこにいなきゃいけないわけで、何でもかんでも人がいてポンポンポン置いておけばそれで用は足りるということには絶対ならないはずだと僕は思うんですよ。だからそういうことで言うと、どういう人員が必要だとか来年欠員が出るということについてだって、ここでは重要な問題として話さなかったら、やっぱり何か決まったスケジュールの中で、結果民間委託のことについて皆さんと話しましたよという場になっちゃうんじゃないかなと、本当に保育の質のことを話せる場なのかなというふうに思うぐらいな話だなと今ずっと思って聞いていたんですよ。僕さっき言おうか言うまいかずっと迷っていたんだけど、総合的な見直しの中で2ページの上のところ、課題のところですね、ここ五園連の中で出した文章の中にも出てるんですが、2ページの14行目のところに書かれてある、一番下のところですね、「多様化する保育ニーズに対応するには」でここで触れてはいるんだけど、もう一つその後に現状の保育の質を維持することも困難となる可能性があるというふうにここで言われてるということは、市の方として一定の保育の質というものを何か持っているものがあるということで、ここで保育の質っていうふうに出しているのかなと思うので、何か保育の質というので現状の保育の質というものを何か具体的に示すものがあるんだったらそれも出していただきたいなど。どういうふうに市の方が保育の質を今捕えているのかというその現状もまず把握してからじゃないと議論は進んでいかないんじゃないかなというふうに思っているんですね。で、このところをどういうふうに触れようかと思ってさっきは言わなかったんですけど、そうやって一つ一つ詰めていくと、文言にはいっぱい詰めなきゃいけないところがいっぱい出てくるような気がして、「はい、これでいいですか。」というふうにはならないんですよ。この質問の回答を受けても、それでまた疑問点は出てくるだ

ろうし、質問しなくちゃいけないところは出てくるので、いったんこれで回答いただいて、それをもってという、その回答の中で僕が今疑問に思っていることは解決されてしまいかもしれないわけだから、今全部言うべきかどうかというのは非常に悩むんですよ、質問するときにも。だから変な話ちょっと傍観してるわけじゃないんだけど、一定の回答をもらってから、いろんなことを総合してこう質問させてもらおうかなと僕は思っているので、相当業務の見直しについても議論するという事になったらそれなりの時間をかけてもらわないといけないんじゃないかなという事は言わせてもらわないと。

○三橋委員長　今片桐委員おっしゃるとおりだと思うんですけど、川村委員長のですね、言わんとしていることとかいうか、そこはあえて僕の方からいうのもあれなんですけど、要は労使で協議をしていて、労使で協議をしている内容についてこの場で何か取り上げたりとか、あるいはその協議をしているまさに交渉中な話ですからね、それについて我々父母が何かとやかく介入する話ではなくて、あくまでも受けた結果に対してどうか、もうある程度こう今の現状でこうなる恐れがあるというその影響のある部分についてどうかという、あくまで保育の中身、結果についてという部分ですし、川村委員長自身はあくまで原課ですので、原課の方は市の人事の方とかそちらの方には要求してしっかりと要望しているというところでありますので、それはそれとして協議はちゃんと我々は注視はするけれども、それに対して何かどうのこうのという形ではない。ただ一方で話があるのは、先ほどの繰り返しにあるように今現状の保育士体制とかも、よく言われるのが小金井の保育士と言ったときに一人二人人数が足りなくてもまわるじゃんとかいった、うまく何とかかなるでしょうか、正規職員一人二人を非正規に代替したって何とかかなるとかですね、そういった話ってのが普通に世の中の流れだみたいな話などもある中で、でも実際はそれが本当にあるべき姿なのか、あるいは今の保育の中身にどういった影響があるのかというような点についてしっかりと我々の中で保育の今の現状及び今後のあるべき姿というところを整理しておく必要があるんじゃないかと。それは先ほど言った採用できないという話がありますけど、採れないということ、今労働環境のこともありますし、通常であればそれこそ人事の方に逆に聞きたいぐらいなんですけど、年齢構成だとかあるいはさっき言った正規・非正規のバランスなども含めてですね、どういった体制が望ましいのかというところは、本来であればちゃんと計画なり考え方というのがあって、それを父母に対してちゃんと示してもおかしくないと思うんですよ。このような人員体制でやっていきます、このような体制でやるから任せてくださいという話だと思うん



ですが、その土台の部分の部分がしっかりとある意味市の中でも合意されていないというか、しっかりと結論が出ていない、整理がされていないじゃないかというようなところが、我々父母を不安にさせている部分ではあるので、協議の中身とかそういったところをどうのこうのとかいうことではなくて、やはりそこから出てくる保育の質、保育事業を行う上でどれだけの人員体制が必要かといったところについて、我々も単に要求するだけではなくて、そういったところの制約条件だとか実際のあるべき姿っていうのは何なのかというところをやっぱり把握する必要があるんじゃないかなという点でお話ししているっていう観点でご理解いただければと思います。

○川村委員長　ありがとうございます。三橋委員長にお話しいただいたんですけど、当然保護者の方々のご心配な内容というのは理解するところではありますけれども、今言っていたように欠員云々という話につきましては、ちょっとこの協議にはなじまないのかなというところでご理解いただきたいなというふうに思います。原課としましては、当然支障のないようにきちんとした配置は当然だというふうに、先ほどの臨時職員が入らないというのは、これは雇用しようとしてもなかなか見つからないというのが実態としてあるんですね。ですので、臨時職員の配置につきましては努力をしていきたいと、これはずっと努力をしている中でやってくださる方がいらっしゃらないというところがありますよね。どうですかね。（「そうですね」と言う者あり）声はかけているんですけど、やはりそういうところはあるというところをご理解いただきたい。

○三橋委員長　ですので、そういったような現状があるとして、それでそういった状況だからこそ、今保育の中身がどうなっているのかというところは、要は人が先か中身が先かというところ、まあどっちでも並行して議論すればいいんですけど、そういったところがあるというところと、実際にじゃあこういったのを恒常化させてること自体がやはり問題という課題があるんじゃないかという点も含めて、どういったやり方が、あるいはそれに対してどういうふうに対応していくのかというところもきちんと父母の不安がないようにご説明をいただきたいなというのがあるんですけどね。努力してますというのはそれはそうだと思いますし、それは他市とか他の民間含めてものすごく努力しているのは間違いないと思うんですね。保育士を確保しようというのはものすごくたいへんなことだと、今新聞でもたくさん出てますので、じゃあまあそれが実際問題として小金井市のやっているやり方というのが他の市や民間とかそういったところに比べてどうなのか、あるいは今の保育の中身がどうなっているのかというところについて、子育ての関連で

ですね、ちょっとそういった点を整理する必要がありますよね。じゃあ、この点については一回委員長間でも整理をさせていただいて、どういったような議事の進め方ができるのかというところを持ち帰らせていただいて、というところよろしいでしょうか。

○東海林委員 今後、細かい議論をやる上で個人的に知っておきたいと思うことがあるんですけど、この会のこの特に父母の方の委員の立ち位置みたいな話なんですけど、ちょっとよくわからないところがいまだにあって、五園連の推薦を受けてここに来ているということには一応なってると思うんですよね。その時に、五園連なりで話し合ったことの意向なりスタンスがあったとして、どの程度各父母のここでの発言っていうのが、それに縛られるということとちょっとイメージが悪いんですけど、それを念頭に置いた上で発言すべきなのかどうか、その話もわかりますし、一方で各園から二人ずつという構成で、もし五園連のスタンスなりというのを強烈にここで反映させるべきなんだとするとあんまり意味がないと思うんですよね。ここで議論をする上で自分の意見を言おうとする時にちょっとそこがどうしても気になって、ぐっと止まっちゃうようなところがあるんですけど。主催されてる方の感覚としては、どういう形の期待っていうんですかね、ちょっとその辺りを伺えればと思います。

○三橋委員長 僕の方からいいですかね。基本的には、本来であれば我々の中でもうちょっとちゃんと整理しないといけないんですけど、前の回の話もあると思うんですけど、基本的には委員として自由に発言していただいて構わない。それは間違いないです。ただあとは各委員が個別に言った話と五園連として言った話と、そこの辺りが何がどう違って、それについてはちゃんと理解をいただいた上で共通で話ができるところ、個別なところ、だって各園のところもありますし、委員のところもありますし、それは全然否定されるものではないんです。ただやっぱり市側と話をしていく中ではまとまって話をしなくてはいけない部分、まとめて話をした方がいい部分もあるので、こういった形でやっているっていうだけであって、別にそれがすべてではないし、先ほどの話のとおりポジションペーパー的なものはありますけれども、それに対して各々で補足するなり自分の意見を言っていたいてというところは全然問題ないです。五園連の中でも話すつもりですけど、ちょっと東海林委員にそういったところに迷いが生じているとしたら、まだ説明が不足していたかもしれないので、そういった形でご理解いただきたいと思います。

○川村委員長 その他何かございますか。

(「なし」の声あり)

○川村委員長　じゃあ、次回の日程を決めるために休憩しましょうか。

(「はい」の声あり)

○川村委員長　若干休憩いたします。

休　憩

再　開

○川村委員長　再開いたします。

○三橋委員　次回については、1月22日19時30分からという形で、中身なんですけど、先ほどから話が出ている総合的な見直しの回答をいただくこと及び何をどう議論していくかについてご意見があれば、事前に意見があればできるだけ反映した形で資料等を作成できれば作成したいと思いますので、もし何かあればというところもありますし、さらには先ほどからあった当面緊急的に議論しなければいけないことの整理及び保育ニーズとかについても、まあこの総合的な見直しについてばかり議論してもというところもありますので、保育サービスのところですか保護者が求める保育需要ですか、もし入れるのであれば少しずつでも入っていければというところがありますが、その工程表が出ていない中でどこまでできるか精査させていただいてということで、また我々の方は窓口で皆さんにご連絡をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○川村委員長　それでは他に何かございますか。

○本多委員　次回いろいろと資料がいただけるかと思うんですが、やっぱり会議の前にいただいて目を通したいので、そうしないと説明の場になってしまって協議の場ではなくなってしまふので、なるべく資料については事前にいただきたいと思っております。

○川村委員長　わかりました。それではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○川村委員長　それでは本日の日程はすべて終了しました。これで閉会いたします。どうもおつかれさまでございました。

閉　会